

シスメックス製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、シスメックス製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

- (1) 多項目自動血球分析装置 XN1000 2台 本館3階検査科
- (2) 全自動免疫測定装置 HISCL800 1台 本館3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期保守点検2回（上半期・下半期 各1回）。発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず24時間電話受付が可能であること。また、発注者の要請に基づき、受注者はすみやかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費（平日9:00～17:30に限る）および定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の24時間電話受付
- (3) 平日・土日・祝日を問わず9:00～17:30に行われる緊急修理に係る出張作業費用および修理部品代

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

LSIメディエンス製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、LSIメディエンス製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

全自動臨床検査システム STACIA 1台 本館3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期保守点検1回。発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には発注者の要請に基づき、受注者は原則、月曜日～土曜日の9:00～17:30までは電話、ファクシミリ、Eメールを利用して連絡を受け、必要な対応を行うこと。上記時間外及び日曜日、祝日は原則、留守番電話にて受付け翌営業日以降、速やかに発注者へ連絡するものとし、必要な場合は技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

(1) 定期保守点検の出張作業費および消耗部品を除く交換部品代

(2) 月曜日～土曜日の9:00～17:30に行われる緊急修理に係る出張作業費用および消耗部品を除く交換部品代

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

積水メディカル製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、積水メディカル製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

- (1) 全自動血液凝固分析装置コアプレスタ 2000（一般検査用）1台 本館 3階検査科
- (2) 全自動血液凝固分析装置コアプレスタ 2000（緊急検査用）1台 本館 3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

上記2対象機器 (1) は定期保守点検 2回（上半期・下半期 各1回）
同 (2) は定期保守点検 1回（上半期）
共に発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず 24時間電話受付が可能であること。また発注者の要請に基づき受注者はすみやかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費および定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の 24時間電話受付
- (3) 平日 9:00～17:30 に行われる緊急修理に係る出張作業費用および修理部品代

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

ロシュダイアグノスティックス製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、ロシュダイアグノスティックス製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

臨床化学免疫分析装置	cobas6000 c501/e601	1台	本館 3階検査科
同	cobas6000 c501	1台	本館 3階検査科
同	cobas6000 e601	1台	本館 3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期保守点検2回（上半期・下半期 各1回）。発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には発注者の要請に基づき、受注者はすみやかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

(1) 定期保守点検の出張作業費（祝祭日および受注者休業日を除く月曜日～土曜日 8:30～18:00に限る）および定期交換部品代

(2) 祝祭日および受注者休業日を除く月曜日～土曜日 8:30～18:00に行う緊急修理に係る出張作業費用および修理部品代

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

オーソクリニカル製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、オーソクリニカル製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

全自動輸血検査システム オーソビジョン 1台 本館3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期保守点検2回（上半期・下半期 各1回）。発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず24時間電話受付が可能であること。また、発注者の要請に基づき受注者はすみやかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費および定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の24時間電話受付
- (3) 緊急修理に係る出張作業費用（平日・土日・祝日を問わず24時間対応）および緊急修理時の部品代（全部品対象）

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障

- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

テクノメディカ製自動採血管準備装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、テクノメディカ製自動採血管準備装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

自動採血管準備装置 BC・ROBO-8000RFID/T64 1式 本館 2階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期点検は、発注者から指定された日時に、年2回技術員を派遣し、チェックシートに基づき点検調整を行うこと。定期交換部品（下記記載）、技術料、出張料は保守料に含む。

定期交換部品

(1) 812SA プリンターヘッド	2個
(2) 方向検知触覚センサー	4個
(3) 巻き付ローラー	2個
(4) 前進ガイドローラー	2個
(5) 加圧モーター	2個
(6) 812SA ラベルカッター部	1個
(7) HARN-710 プリンターヘッド	1個
(8) BC459 サーマルヘッド	1個
(9) BC459 カッター	1個

5 緊急対応

本製品に故障が発生した場合、要請により速やかに技術員を派遣し、その内容を発注者に報告すること。なお、技術料、出張料は保守料に含むこと。本件保守業務を実施したときは、速やかに点検結果を報告すること。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費および定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の24時間電話受付
- (3) 緊急修理に係る出張作業費用（平日・土日・祝日を問わず24時間対応）および緊

急修理時の部品代（全部品対象）

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

バイオメリュージャパン製機器 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、バイオメリュージャパン製機器の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器及び設置場所

微生物分類同定分析装置バイテック MS	1 式	本館 3 階検査科
全自動細菌同定感受性検査装置バイテック 2XL ブルー	1 式	本館 3 階検査科
全自動血液培養分析装置バクテアラート VIRTUO	1 式	本館 3 階検査科
全自動遺伝子解析装置 Film Array	1 式	本館 3 階遺伝子検査室

3 対象期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

4 定期保守点検の回数

定期点検は、発注者から指定された日時に 1 回、技術員を派遣し、点検調整を行うこと。すべてのオンコール修理、部品代、技術料、出張料は保守料に含む。但し、試薬消耗品は除く。

5 緊急対応

本製品に故障が発生した場合、要請により速やかに技術員を派遣し、その内容を発注者に報告すること。なお、技術料、出張料は保守料に含むこと。本件保守業務を実施したときは、速やかに点検結果を報告すること。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費および定期交換部品代
- (2) 緊急修理に係る出張作業費用（受付時間平日 9:00～17:30）および緊急修理時の部品代（全部品対象）

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障
- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

シスメックスバイテック MS コントロール端末 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、シスメックスバイテック MS コントロール端末の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

細菌検査システムソフトウェア 1式 (サーバは対象外) 本館 3階検査科

3 対象期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

4 定期保守点検の回数

特になし

5 緊急対応

本製品に故障が発生した場合、要請により速やかに技術員を派遣し、その内容を発注者に報告すること。なお、技術料、出張料は保守料に含むこと。本件保守業務を実施したときは、速やかに点検結果を報告すること (平日 9:00～17:35 に限る)。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

(1) 保守点検の出張作業費

(2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時の 24 時間電話受付

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

(1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障

(2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起

因する故障

- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

栄研化学製検査装置 保守点検業務委託 仕様書

1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、栄研化学製検査装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持する。

2 対象機器および設置場所

全自動尿分析検査装置 US-3500 1台 本館 2階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

定期保守点検1回。発注者の指定する日に実施する。

5 緊急対応

障害発生時には平日・土日・祝日を問わず対応すること。また、発注者の要請に基づき受注者はすみやかに技術員を派遣し修理調整を行うこと。

6 費用負担

次の費用は受注者の負担とし、記載のない費用は発注者の負担とする。

- (1) 定期保守点検の出張作業費および定期交換部品代
- (2) 平日・土日・祝日を問わず障害発生時、修理対応すること。
- (3) 緊急修理に係る出張作業費用（平日・土日・祝日は問わない。）および緊急修理時の部品代（全部品対象）

7 作業への協力および提供

保守点検業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

8 作業報告書の提出

受注者は点検作業終了後、速やかに点検結果報告書を発注者に提出する。

9 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1) 発注者の誤操作または取扱不注意に起因する故障

- (2) 取扱説明書に記載の注意事項、環境条件、取扱説明書を著しく逸脱した使用に起因する故障
- (3) 受注者の指定以外の保守部品、消耗品および付属機器の使用に起因する故障
- (4) 受注者の承諾なしに受注者の技術以外によって行われた修理、改造、または移転に起因する故障
- (5) 天災地変等不可抗力による故障

10 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。

ミズホメディ製検査装置 Smart Gene 保証延長プラン仕様書

1 目的

ミズホメディ製検査装置 Smart Gene 保証延長プラン製品保証内容についての仕様を明確に記する。

2 対象機器および設置場所

全自動遺伝子解析装置 Smart Gene 2台 本館3階検査科

3 対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 定期保守点検の回数

特になし。

5 作業への協力および提供

業務にあたり発注者は作業場所への立入保証、スペース確保、適切な作業時間の提供について協力するとともに、作業に要する照明、空調、電源施設等を提供するものとする。

6 契約の対象外

次に掲げる項目は本契約による保守対象外とし、有償により修理調整を行うものとする。

- (1)発注者が取扱説明書に記載されている注意事項や操作方法を守らなかった場合
- (2)発注者が極度の高温多湿、塵埃その他、機械の性能を損なうような場所に設置した場合
- (3)発注者が受注者または受注者指定の修理業者以外による改造・修理をした場合
- (4)火災、地震、水害、落雷等の天災による場合
- (5)故障原因が、受注者の納入した製品以外の他社製品、その他本機以外にある場合
- (6)落下による損傷の場合
- (7)発注者への納入から5年が経過した場合
- (8)本契約期間内に総検体数が5,000検体を超えた場合

7 その他

本仕様書に疑義および定めのない事項については、双方協議の上で定めるものとする。